

令和8年度 支援制度一覧

敦賀市

市町名	敦賀市
担当部署	企画政策部政策推進課 人口減少対策室
連絡先	0770-22-8111

敦賀市 つるが移住定住ポータルサイト
「KURAS TSURUGA」
<https://kuras-tsuruga.jp>



※ 凡例
□ ... U I ターン者を含む住民が対象
■ ... U I ターン者のみが対象
大卒○...大学等新卒者も条件に合えば制度を利用可能

区分	対象	制度名	金額	内容	対象HP	対象HP	所管課
移住支援金	■	移住支援金（東京圏型）	二人以上の世帯 100万円 単身世帯 60万円	東京圏から福井県に移住し、中小企業等に就職した者へ移住支援金を支給する。 〔対象者〕 令和元年4月1日以降に敦賀市へ転入した者で、以下の要件に該当する者 （1）住民票を移す直前の10年間のうち、通算して5年以上、東京23区（条件不利地域を除く）に在住し、東京23区に通勤していた方 （2）住民票を移す直前に、連続して1年以上、東京23区内に在住又は東京圏（条件不利地域を除く）に在住し、東京23区内への通勤をしていた方 〔就業要件〕 福井県のホームページ「291JOBS」にて、【移住支援金対象】と掲載されている求人に新規就業された方等 ※諸要件あり			政策推進課 0770-22-8111
移住支援金	■	敦賀市移住支援制度（全国型）	【補助額】 Uターン 世帯：50万円を3年分割で交付（15万、15万、20万） 単身：30万円を3年分割で交付（10万、10万、10万） Iターン 世帯：30万円を3年分割で交付（10万、10万、10万） 単身：15万円を3年分割で交付（5万、5万、5万）	本市へ移住する直前に5年以上県外に在住していた者が、下記に該当する場合、福井県デジタル地域通貨「ふくいびコイン」を交付する。 ・正規就労として移住後、3ヵ月連続して就労（転勤、出向等は対象外） ・申請年度の4月1日時点で単身30歳未満、世帯（申請者）40歳未満であること			政策推進課 0770-22-8111
移住	■	つるが移住定住サポートサイト KURAS TSURUGA		移住者向けの情報発信サイト			政策推進課 0770-22-8111
仕事	□	中小企業経営安定資金融資	融資限度額： 運転資金 1,500万円 設備資金 2,000万円	市内に住所を有し、市内にて新たに事業を営もうとされている方等への資金融資 融資期間：運転資金 5年以内 設備資金 7年以内 融資利率：保証協会の保証付き 1.70%以下 保証協会の保証なし 1.90%以下			商工貿易振興課 0770-22-8122
仕事	□	まちなか創業等促進支援事業補助金	補助限度額： 50万円	重点地域（中心市街地の商店街及びお魚通り）での創業等における建築・設備工事費、備品購入費等の経費について支援 補助率： 1/3			商工貿易振興課 0770-22-8122
住まい	□	敦賀市空き家情報サイト「つるが空き家インフォ」		空き家等の売買又は賃貸を希望するその所有者等から申込みを受けた情報を登録し、敦賀市のホームページで公開、空き家等の利用希望者に対し、紹介を行う。			住宅政策課 0770-22-8140
住まい	□	新婚・子育て世帯と移住者への住まい支援事業	・空き家の購入 居住誘導区域内：上限150万円 居住誘導区域外：上限60万円 ・空き家のリフォーム 居住誘導区域内：上限90万円 居住誘導区域外：上限30万円 ※購入・リフォーム：拡充要件あり ・既に住んでいる住宅のリフォーム：上限60万円	敦賀市空き家・空き地情報バンクに登録されている一戸建ての住宅について、新婚・子育て世帯と移住者、新たに多世帯同居または近居する方に対し、空き家の購入及び空き家リフォームに要する費用の一部を補助 空き家のリフォームを行い賃貸する所有者に対し、リフォームに要する費用の一部を補助 既に住んでいる住宅について、新たに多世帯同居するためにリフォームする所有者に対し、リフォームに要する費用の一部を補助			住宅政策課 0770-22-8140

令和8年度 支援制度一覧

敦賀市

市町名	敦賀市
担当部署	企画政策部政策推進課 人口減少対策室
連絡先	0770-22-8111

敦賀市 つるが移住定住ポータルサイト
「KURAS TSURUGA」
<https://kuras-tsuruga.jp>



※ 凡例
□ ... U I ターン者を含む住民が対象
■ ... U I ターン者のみが対象
大卒○...大学等新卒者も条件に合えば制度を利用可能

区分	対象	制度名	金額	内容	対象HP	対象HP	所管課
結婚	□ 大卒 ○	「ふく恋」 マッチングシ ステム新規登 録料助成		ふくい結婚応援協議会が運営する「ふく恋」マッチングシステムの新規登録料を半額助成する。 助成額：10,000円（2年間有効）のうち、5,000円 対象者：以下を全て満たす方 ・結婚を希望する20歳以上の独身男女 ・敦賀市民の方 ・スマートフォン、タブレット、もしくはパソコンをお持ちの方 その他：ふくい結婚応援協議会が実施する助成キャンペーン等と併用可能			政策推進課 0770-22-8111
妊活	□	不妊治療費助 成事業（一般 不妊治療）	一般不妊治療：上 限5万円	一般不妊治療に要する費用の一部を助成		https://www.city.tsuruga.jp.jp/site/hp/riho/center/3921.html	健康推進課 0770-25-5311
妊活	□	不妊治療費助 成事業（特定 不妊治療）	特定不妊治療：上 限6万円（先進医 療は上限7万円）	特定不妊治療に要する費用の一部を助成		https://www.city.tsuruga.jp.jp/site/hp/riho/center/3924.html	健康推進課 0770-25-5311
妊活	□	不妊治療費助 成事業（不育 症治療）	不育症治療：上限 10万円	特定不妊治療に要する費用の一部を助成		https://www.city.tsuruga.jp.jp/site/hp/riho/center/3919.html	健康推進課 0770-25-5311
子育て	□	ハイリスク妊 婦交通費等支 援事業につい て	交通費 移動に要した経費 の8割の額 宿泊費 実費額から1泊あ たり2,000円を控 除した額（上限 8,000円）	ハイリスク妊婦の方が妊婦健診や出産のために総合周産期母子医療センターへ移動する際に要した交通費や宿泊費を助成		https://kousai.tsuruga.com/post-1324/	健康推進課 0770-25-5311
子育て	□	里帰り出産に 係る健診費用 助成事業	上限額 妊婦健診：6,490 円/回 産婦健診：5,000 円/回 1か月児健診、4か 月児健診、9～10 か月児健診： 5,760円/件	県外で受けた妊産婦健診、1か月児健診、4か月児健診、9～10か月児健診及び新生児聴覚スクリーニング検査費用を助成			健康推進課 0770-25-5311

令和8年度 支援制度一覧

敦賀市

市町名	敦賀市
担当部署	企画政策部政策推進課 人口減少対策室
連絡先	0770-22-8111

敦賀市 つるが移住定住ポータルサイト
[KURAS TSURUGA]
<https://kuras-tsuruga.jp>



※ 凡例
□ ... U I ターン者を含む住民が対象
■ ... U I ターン者のみが対象
大卒○...大学等新卒者も条件に合えば制度を利用可能

区分	対象	制度名	金額	内容	対象HP	対象HP	所管課
子育て	□	おたふくかぜ ワクチン接種 費用助成事業	上限額 7,436円/ 件	1歳から小学校就学までの子供を対象に1回分の接種費用を助成			健康推進課 0770-25-5311
子育て	□	産後ケア事業		保健指導等が必要な産婦及び乳児に対し、助産所等にてケアを行う 利用上限 ショートステイ型（宿泊） 7 日 デイサービス1型（母乳育児相談） 2 回 デイサービス2型（日帰り） 2 回 アウトリーチ型（訪問） 2 回 ※サービス利用に係る費用の約9割を公費負担			子育て政策課 0770-22-8223
子育て	□	骨髄移植患者 等ワクチン再 接種費用の助 成		骨髄移植等により免疫が消失した方（20歳未満）のお子様の再度の予 防接種に係る費用の助成（予防接種毎に上限額あり）		https://kuras-tsuruga.jp/0770-25-5311 https://kuras-tsuruga.jp/0770-22-8123 https://kuras-tsuruga.jp/0770-22-8124 https://kuras-tsuruga.jp/0770-22-8125 https://kuras-tsuruga.jp/0770-22-8126 https://kuras-tsuruga.jp/0770-22-8127 https://kuras-tsuruga.jp/0770-22-8128 https://kuras-tsuruga.jp/0770-22-8129 https://kuras-tsuruga.jp/0770-22-8130 https://kuras-tsuruga.jp/0770-22-8131 https://kuras-tsuruga.jp/0770-22-8132 https://kuras-tsuruga.jp/0770-22-8133 https://kuras-tsuruga.jp/0770-22-8134 https://kuras-tsuruga.jp/0770-22-8135 https://kuras-tsuruga.jp/0770-22-8136 https://kuras-tsuruga.jp/0770-22-8137 https://kuras-tsuruga.jp/0770-22-8138 https://kuras-tsuruga.jp/0770-22-8139 https://kuras-tsuruga.jp/0770-22-8140 https://kuras-tsuruga.jp/0770-22-8141 https://kuras-tsuruga.jp/0770-22-8142 https://kuras-tsuruga.jp/0770-22-8143 https://kuras-tsuruga.jp/0770-22-8144 https://kuras-tsuruga.jp/0770-22-8145 https://kuras-tsuruga.jp/0770-22-8146 https://kuras-tsuruga.jp/0770-22-8147 https://kuras-tsuruga.jp/0770-22-8148 https://kuras-tsuruga.jp/0770-22-8149 https://kuras-tsuruga.jp/0770-22-8150	
子育て	□	子ども医療費 窓口無償化		高校相当年齢（18歳年度末）までの子供の医療費について無償化を実施			子育て政策課 0770-22-8125
子育て	□	特別保育		保護者が就労や疾病等により保育できないとき、保育園入園中の児童 を対象に、延長保育、休日保育を実施 未就園児を対象に一時預かりを実施 医師の許可を受けた市内の0歳（6ヶ月）から小学6年生までの児童を 対象に病児・病後児保育を実施			保育課 0770-22-8126

令和8年度 支援制度一覧

敦賀市

市町名	敦賀市
担当部署	企画政策部政策推進課 人口減少対策室
連絡先	0770-22-8111

敦賀市 つるが移住定住ポータルサイト
 [KURAS TSURUGA]
<https://kuras-tsuruga.jp>



※ 凡例
 □ ... U I ターン者を含む住民が対象
 ■ ... U I ターン者のみが対象
 大卒○...大学等新卒者も条件に合えば制度を利用可能

区分	対象	制度名	金額	内容	対象HP	対象HP	所管課
子育て	□	放課後児童クラブ		家庭での養育が困難な小学生について、保護者に代わって、放課後や夏休み等に適切な遊びや生活の場を提供			保育課 0770-22-8126
子育て	□	地域子育て支援センター		・ 子育てひろば（遊び場や交流の場の提供） ・ 子育て講座その他子育て関連情報の提供・発信 ・ 子育てに関する相談			子育て政策課 0770-22-8125
子育て	□	二人目保育料無料		保育園・幼稚園・認定こども園の第2子以降の保育料を無償化する			保育課 0770-22-8126
子育て	□	すみずみ子育てサポート事業		就学前児童や放課後児童クラブを利用できない小学3年生までの児童の一時預かりを実施			保育課 0770-22-8126
子育て	□	ひとり親家庭子育て支援事業		・ ひとり親家庭の保護者に児童クラブ利用料を補助（対象児童1人につき上限2,500円/月） ・ ひとり親家庭の保護者に、高校生の通学に要する公共交通機関の定期乗車券購入費の1/2を補助（上限10,000円/月） ・ ひとり親家庭の小・中・高校生を対象に学習会を開催			子育て政策課 0770-22-8125
子育て	□	敦賀子育て支援情報サイト「KOSODATE TSURUGA」		子育て関連の情報発信（母子健康手帳アプリから移行） https://kosodate-tsuruga.com/			子育て政策課 0770-22-8125
その他	□ 大卒 ○	第1種敦賀市ホームタウン奨学金（奨学育英資金貸付金）		高校、短大、大学への入学に係る無利子貸付制度 ・ 高校、高専：月額10,000円（入学時に月額とは別に50,000円） ・ 短大・大学：月額35,000円又は40,000円又は50,000円（いずれの月額でも入学時に月額とは別に300,000円） 卒業後、就労のため、敦賀市に継続して3年以上居住した場合免除の規定あり			政策推進課 0770-22-8111
その他	□ 大卒 ○	第2種敦賀市ホームタウン奨学金（官民連携奨学ローン）		敦賀市が連携する特定の金融機関から奨学ローン（有利子）を借り入れた場合に、大学等を卒業後、敦賀市に一定期間、居住・就労（正就労）すれば最大300万円を返済支援 在学期間中の奨学ローンの利子相当額を別途支給			政策推進課 0770-22-8111